

## 【放課後等デイサービスNobiruva】安全計画

### 1. 安全点検

#### (1) 運営・活動場所にかかる安全点検

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
重点点検箇所	事業所内設備 備品 車両点検・整備 事業所外環境	事業所内設備 備品 車両点検・整備	事業所内設備 備品 車両点検・整備	事業所内設備 備品 車両点検・整備 事業所外環境	事業所内設備 備品 車両点検・整備	事業所内設備 備品 車両点検・整備
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
重点点検箇所	事業所内設備 備品 車両点検・整備 事業所外環境	事業所内設備 備品 車両点検・整備	事業所内設備 備品 車両点検・整備	事業所内設備 備品 車両点検・整備 事業所外環境	事業所内設備 備品 車両点検・整備	事業所内設備 備品 車両点検・整備

#### (2) マニュアルの策定・共有

分野	策定期期	見直し（再点検） 予定時期	掲示・管理場所
感染症対策マニュアル	令和6年4月1日	年1回	各事業所内
感染症発生時における業務継続計画(BCP)	令和6年4月1日	年1回	各事業所内
虐待防止、身体拘束等の適正化	令和6年4月1日	年1回	各事業所内
非常災害対策計画・マニュアル	令和6年4月1日	年1回	各事業所内
非常災害発生時における業務継続計画(BCP)	令和6年4月1日	年1回	各事業所内
事故対応マニュアル	令和6年4月1日	年1回	各事業所内
災害時マニュアル	令和6年4月1日	年1回	各事業所内

## 2. 児童・保護者に対する安全教育等

### (1) 児童への安全教育

児童	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
小学校1年生 ～ 高校3年生	○避難訓練 (4月)地震 (5月)地震 (6月)風水害 ○交通安全指導(4月)	○避難訓練 (7月)火災 (8月)地震 (9月)地震 ○交通安全指導(7月)	○避難訓練 (10月)不審者対応 (11月)火災 (12月)地震 ○交通安全指導(10月)	○避難訓練 (1月)地震 (2月)不審者対応 (3月)総合防災研修 ○交通安全指導(1月)

### (2) 保護者への周知・共有

通年
○安全計画及び、安全に関する取り組み内容について、ホームページに掲載し情報共有を図る。 ○入所説明時に、取り組み内容について知らせ周知を図る。

## 3. 訓練・研修

### (1) 避難訓練及びその他研修等のテーマ

月	4月	参加者	5月	参加者	6月	参加者	7月	参加者	8月	参加者	9月	参加者
避難訓練等	地震訓練	児童 職員	地震訓練	児童 職員	風水害訓練	児童 職員	火災訓練	児童 職員	地震訓練	児童 職員	地震訓練	児童 職員
その他研修 及び訓練等	虐待防止及び身体 拘束適正化研修①	職員			感染症対策 研修及び 訓練①	職員	感染症 BCP研修	職員				
月	10月	参加者	11月	参加者	12月	参加者	1月	参加者	2月	参加者	3月	参加者
避難訓練等	不審者訓練	児童 職員	火災訓練	児童 職員	地震訓練	児童 職員	地震訓練	児童 職員	不審者 対応訓練	児童 職員	総合防災 訓練	児童 職員
その他研修 及び訓練等	虐待防止及び身体 拘束適正化研修②	職員			感染症対策 研修及び 訓練②	職員	自然災害 BCP研修	職員			救急対応 研修及び 訓練	

(2) 安全管理・危機管理に関する職員への研修

テーマ	実施主催	実施期間
虐待防止及び身体拘束適正化研修①	法人	3. 訓練・研修 (1) 参照
虐待防止及び身体拘束適正化研修②	法人	3. 訓練・研修 (1) 参照
感染症対策研修及び訓練①	法人	3. 訓練・研修 (1) 参照
感染症対策研修及び訓練①	法人	3. 訓練・研修 (1) 参照
感染症BCP研修	法人	3. 訓練・研修 (1) 参照
自然災害BCP研修	法人	3. 訓練・研修 (1) 参照
救急対応研修及び訓練	法人	3. 訓練・研修 (1) 参照

(3) 安全管理・危機管理に関する行政等が実施する訓練等

- ・ 障害者支援施設等災害時情報共有システムを用いた訓練
- ・ その他行政等が実施する訓練については、適宜情報を確認して訓練・講習に参加する。

4. 再発防止策の徹底 (ヒヤリ・ハット事例の収集・分析の方法等)

- ・ ヒヤリハットの作成及び分析検討会の実施 (事例共有及び検討分析会議の実施)
- ・ 事故報告書の作成及び社内共有

5. その他の安全確保に向けた取組

- ・ 各種チェックリストの活用
- ・ 電話及びメール連絡を用いた安否確認
- ・ HUGシステムを用いた情報共有及び安否確認(お知らせ機能やメッセージ連絡等)
- ・ 社内SNSを用いた連絡による安否確認(メッセージ連絡等)

※本計画に定める実施時期及び内容については、利用児童の安全確保の観点から、事業所の運営状況、社会情勢、災害、感染症の発生状況等を踏まえ、必要に応じて変更する場合があります。